

平成 1 4 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

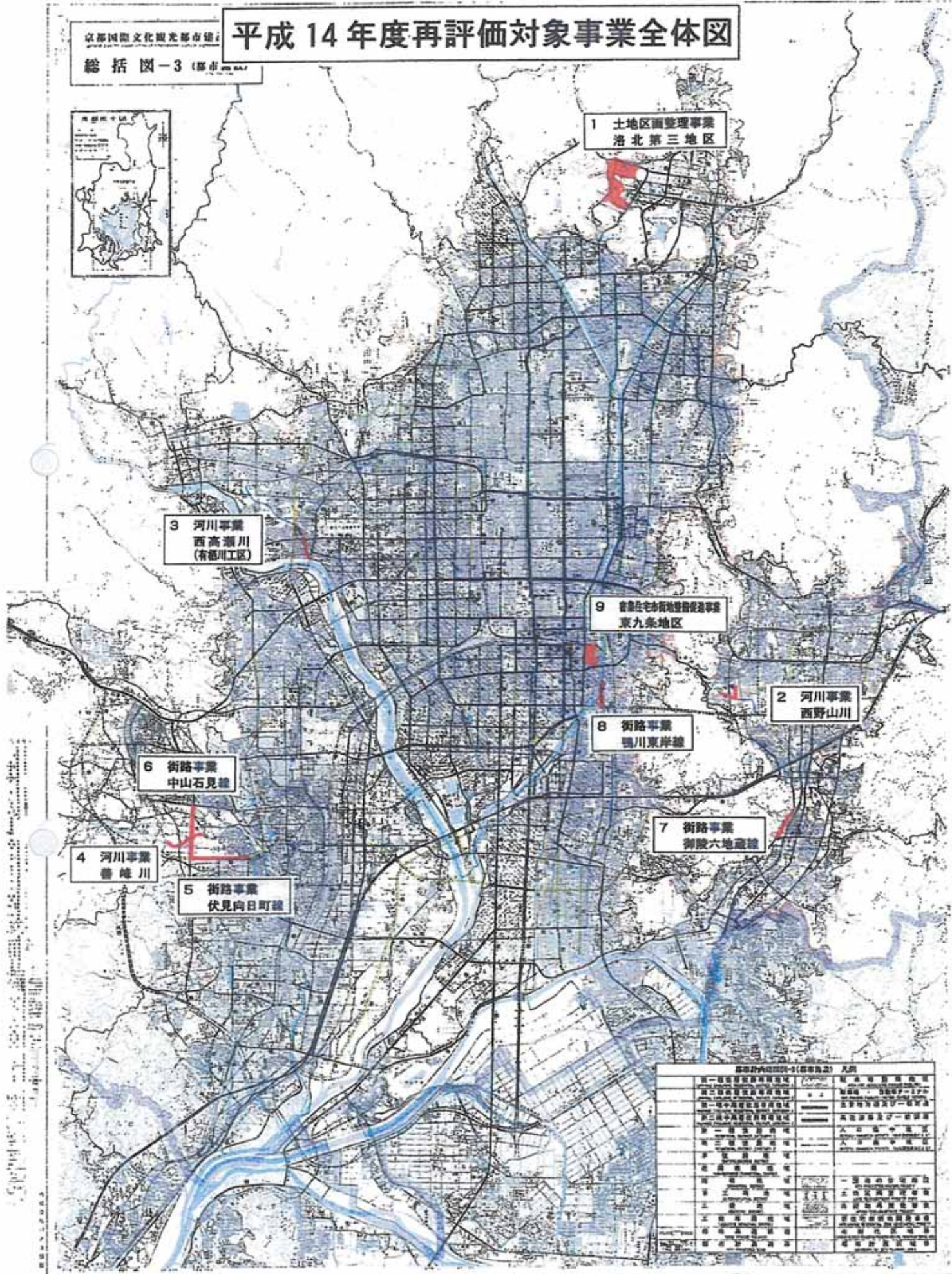
再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
 - ② 事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業
 - ③ 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
 - ④ 社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	対応方針
土地 整理 事業	1	補	洛北第三地区	面積 A=32.1ha	H5	②	10	「事業継続」
	2	補	西野山川	延長 L= 635m	H5	②	10	「事業継続」
	3	補	西高瀬川 (有栖川工区)	延長 L= 560m	H5	②	10	「事業継続」
	4	補	善峰川	延長 L= 880m	S63	③	15	「事業継続」
河川 事業	5	補	伏見向日町線	延長 L=1,104m 幅員 W= 32m	H5	②	10	「事業継続」
	6	補	中山石見線	延長 L=1,059m 幅員 W= 25m	H5	②	10	「事業継続」
	7	単	御陵六地藏線 (第三工区)	延長 L= 632m 幅員 W= 15m	H5	②	10	「事業継続」
	8	補	鴨川東岸線 (第一工区)	延長 L= 512m 幅員 W= 22.5~39.0m	H5	②	10	「事業継続」
街路 事業	9	補	東九条地区	不良住宅の密集地域 における住環境整備 面積 A= 9.0ha	H5	②	10	「事業継続」
密 集 住 宅 街 地 整 備 促 進 事 業	10	補	宝が池公園	面積 128.9ha	S49	②	29	「事業継続」
都 市 公 園 事 業								

＊ 「補」は国庫補助事業，「単」は京都市単独事業を示す。

平成 14 年度再評価対象事業全体図



1 土地区画整理事業
洛北第三地区

3 河川事業
西高瀬川
(有都川工区)

9 官営住宅市街地整備促進事業
京九条地区

2 河川事業
西野山川

8 街路事業
鴨川東岸線

6 街路事業
中山石見線

7 街路事業
御陵六地藏線

4 河川事業
善峰川

5 街路事業
伏見向日町線

都市計画区域図-3 (都市部)		凡例
第一種市街地整備事業区域	〇	市街地整備事業区域
第二種市街地整備事業区域	△	市街地整備事業区域
第三種市街地整備事業区域	×	市街地整備事業区域
第四種市街地整備事業区域	□	市街地整備事業区域
第五種市街地整備事業区域	◇	市街地整備事業区域
第六種市街地整備事業区域	▽	市街地整備事業区域
第七種市街地整備事業区域	◇	市街地整備事業区域
第八種市街地整備事業区域	▽	市街地整備事業区域
第九種市街地整備事業区域	◇	市街地整備事業区域
第十種市街地整備事業区域	▽	市街地整備事業区域
第十一種市街地整備事業区域	◇	市街地整備事業区域
第十二種市街地整備事業区域	▽	市街地整備事業区域
第十三種市街地整備事業区域	◇	市街地整備事業区域
第十四種市街地整備事業区域	▽	市街地整備事業区域
第十五種市街地整備事業区域	◇	市街地整備事業区域
第十六種市街地整備事業区域	▽	市街地整備事業区域
第十七種市街地整備事業区域	◇	市街地整備事業区域
第十八種市街地整備事業区域	▽	市街地整備事業区域
第十九種市街地整備事業区域	◇	市街地整備事業区域
第二十種市街地整備事業区域	▽	市街地整備事業区域

平成14年度再評価事業フォローアップ調書

(平成17年3月末)

事業名	洛北第三地区土地区画整理事業		事業所管課	京都市洛北第三土地区画整理組合	
事業区間	京都市左京区岩倉幡枝町及び同区静海市原町の各一部		延長及び面積	面積 A=32.1 ha	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成19年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	A= 32.1ha C=3,065百万円	A= ha C=1,627百万円	A= ha C= 375百万円	A= ha C= 426百万円	A= ha C= 637百万円
用地	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円	A= m ² C= 百万円
その他	C=4,269百万円	C=1,832百万円	C= 454百万円	C= 527百万円	C=1,456百万円
計	C=7,334百万円	C=3,459百万円	C= 829百万円	C= 953百万円	C=2,093百万円
進捗率 (仮換地 指定率)		47.2% (88.9%)	58.5% (89.4%)	71.5% (100%)	100% (100%)
平成14年度再評価時点での課題、問題点 (1) 残る4.6ha(22.1%)の仮換地指定を行い、公共施設の整備を中心に、建物移転補償、宅地整地、保留地の売却を進める。 (2) 再評価委員会においては、「今後さらに保留地処分に厳しい局面も予想されることから、財務収支について検討するとともに、今後の事業のあり方を検討することが必要と考える。」という意見をいただいた。					
平成16年度を取組 (1) 都市計画道路幡枝葵森線の供用開始 (2) 11街区の補償工事 (3) 区画道路19号線外2路線の道路整備 (4) 保留地売却に向けた宅地整地及びライフラインの整備					
平成17年度以降を取組 当面の目標 平成17年度を取組 ・残る2.2haの仮換地指定 ・都市計画道路幡枝中通の整備(八幡橋の架設) ・平成16年度に引続き11街区の補償工事及び区画道路32号線沿い移転補償 ・27街区外12街区の宅地整地及びライフラインの整備 ・事業期間の延伸を含む事業計画変更を行う。 平成18年度以降を取組 ・都市計画道路幡枝中通の供用開始 事業効果 ・都市計画道路の整備による広域道路網の形成と宅地化の促進 発現年度 ・平成16年度(平成16年7月都市計画道路幡枝葵森線供用開始) ・平成19年度(都市計画道路幡枝中通供用開始予定)					

[箇所図]



[模式図]



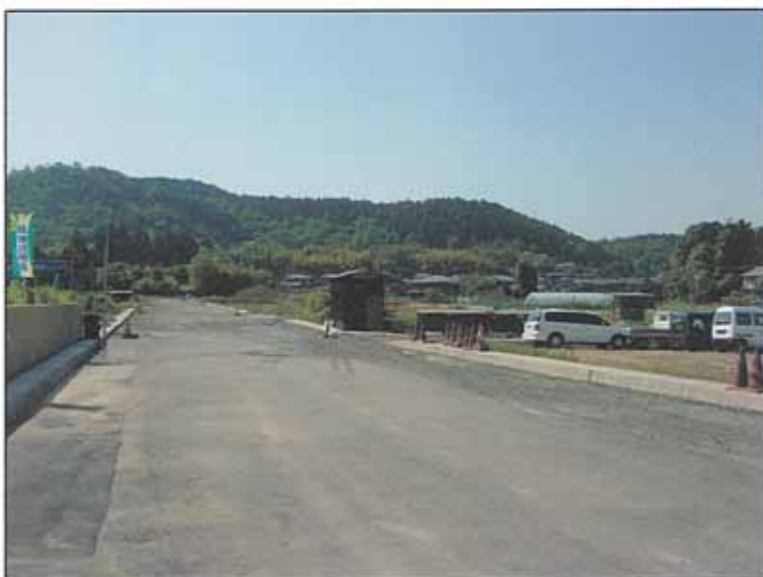
[写 真]



①



②



③

平成14年度再評価事業フォローアップ調書

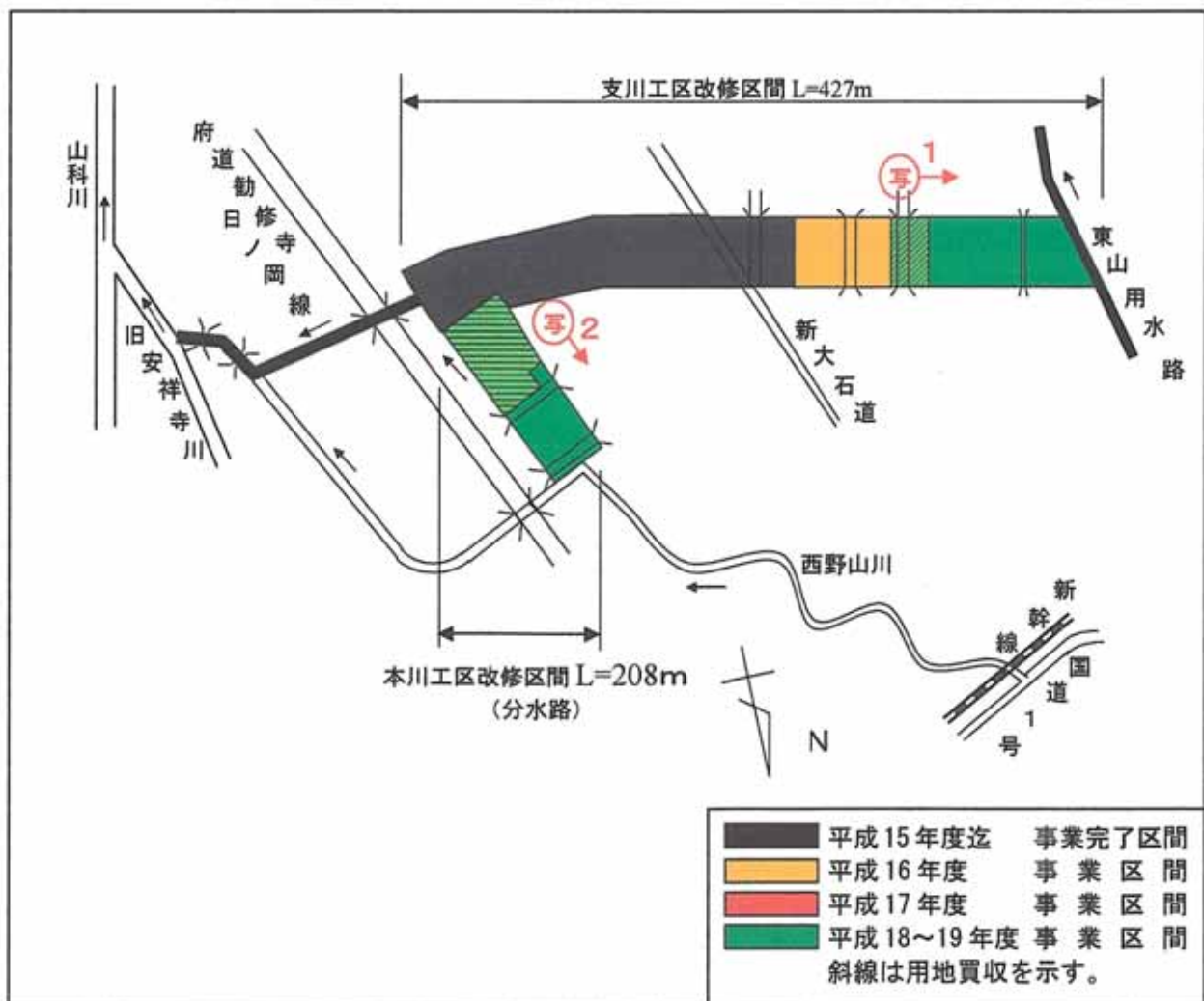
(平成17年3月末)

事業名	河川事業 西野山川		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課	
事業区間	自：京都市山科区西野山射庭ノ上町 至：京都市山科区西野山百々町		延長及び幅員	延長L＝635m 幅員W＝8.2m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成19年度 変更：		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	L＝635m C＝373百万円	L＝241m C＝123百万円	L＝80m C＝47百万円	L＝0m C＝0百万円	L＝314m C＝203百万円
用地	A＝4,776㎡ C＝1,887百万円	A＝3,802㎡ C＝1,467百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝974㎡ C＝420百万円
その他	測量委託 C＝152百万円	C＝120百万円	C＝0百万円	C＝15百万円	C＝17百万円
計	C＝2,412百万円	C＝1,710百万円	C＝47百万円	C＝15百万円	C＝640百万円
進捗率		70.9%	72.8%	73.5%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点					
・当初、本川改修後、支川改修に取りかかる予定であったが、本川上流部の用地買収に時間を要することが予想されたことから、早期に事業効果を発現するために、支川の改修を先行して実施している。そのため、本川の改修については、用地買収に着手してから改修工事着手までに時間を要している。					
・西野山川流域では、地下鉄東西線の開業や現在建設中の京都高速道路新十条通の開通により、西野山地域の交通利便性が向上し、宅地化が進むことが予想され、治水安全度を向上させるため本事業をさらに促進させる必要がある。					
平成16年度の実績					
・支川について、平成15年度に引き続き改修工事を実施した。					
平成17年度以降の実績					
当面の目標	支川を重点的に整備する。 本川の重要性が増したことから本川の用地測量を進める。				
事業効果	後背地の山地水による水害を防ぎ、治水安全度を上げる。				
発現年度	平成19年度				

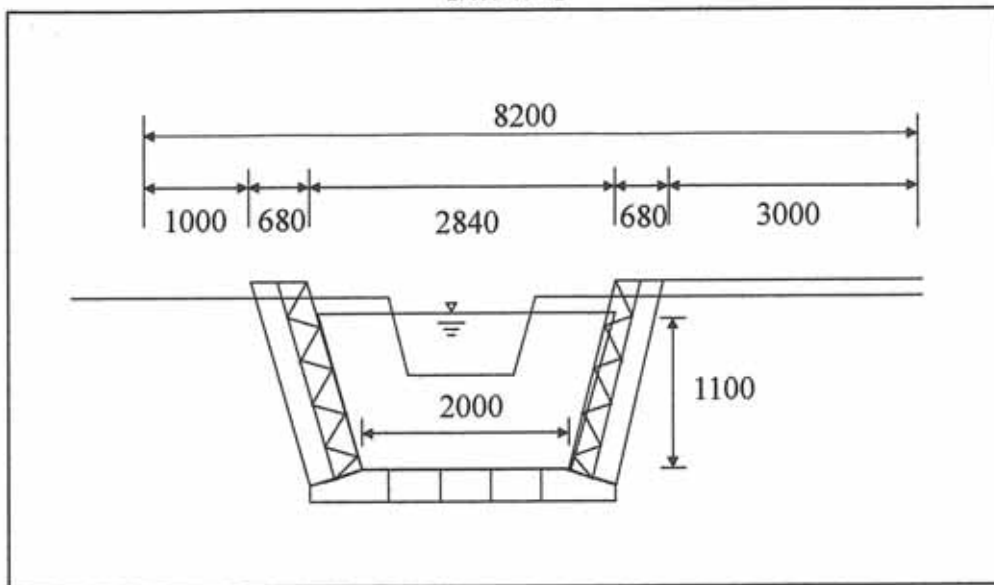
〔箇所図〕



〔模式図〕



〔断面図〕



〔現況写真〕

1



2



平成14年度再評価事業フォローアップ調書

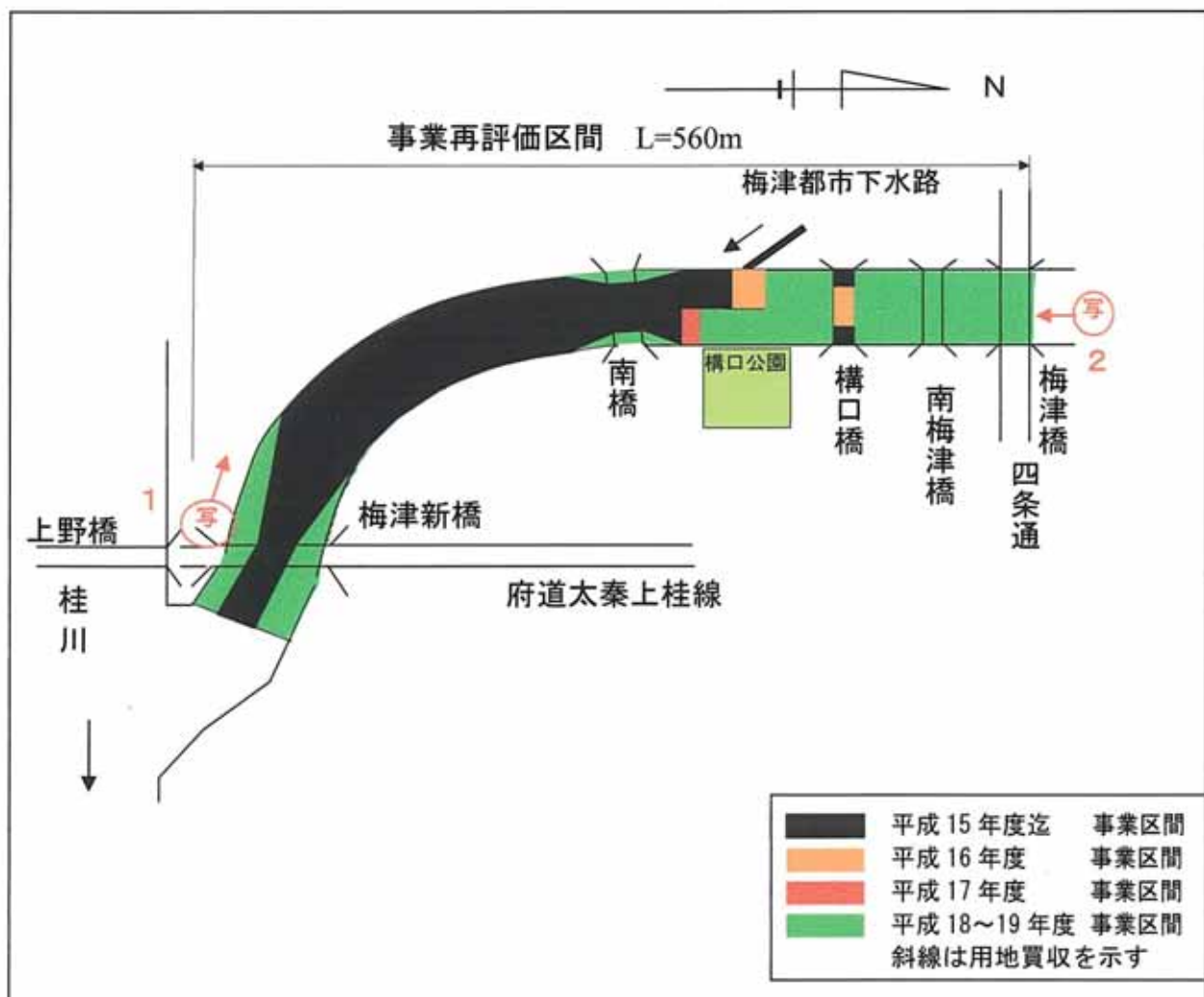
(平成17年3月末)

事業名	河川事業 西高瀬川（有栖川工区）		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課	
事業区間	自：右京区梅津構口町(桂川合流点) 至：右京区梅津後藤町(梅津橋)		延長及び幅員	延長L＝560m 幅員W＝20.0m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成19年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	L＝ 560m C＝ 1,442百万円	L＝252m一部片岸 橋梁下部 C＝ 541百万円	L＝30m（右岸） 橋梁上部 C＝ 102百万円	L＝ 20m(左岸) C＝ 40百万円	L＝ 308m C＝ 759百万円
用地	A＝ 544㎡ C＝ 735百万円	A＝ 544㎡ C＝ 629百万円	移設補償 C＝ 22百万円	A＝ 0㎡ C＝ 0百万円	A＝ 0㎡ C＝ 84百万円
その他	測量委託 C＝ 231百万円	C＝ 117百万円	C＝ 0百万円	C＝ 0百万円	C＝ 114百万円
計	C＝ 2,408百万円	C＝ 1,287百万円	C＝ 124百万円	C＝ 40百万円	C＝ 957百万円
進捗率		53.4%	58.6%	60.3%	100%
平成14年度再評価時点での課題，問題点 ・ 上流部の一部における河川敷の不法占用者等への対応 ・ 四条通の梅津橋の架け替えに関する道路管理者等との協議					
平成16年度取組 ・ 構口橋上部工工事 ・ 南橋より上流の右岸側護岸工事 ・ 構口橋(水道・ガス)橋梁添架復元工事					
平成17年度以降取組 当面の目標 構口橋下流までの護岸整備 事業効果 都市河川としての治水安全度の向上及び隣接公園との一体整備による親水性のある水辺環境の整備 発現年度 平成19年度					

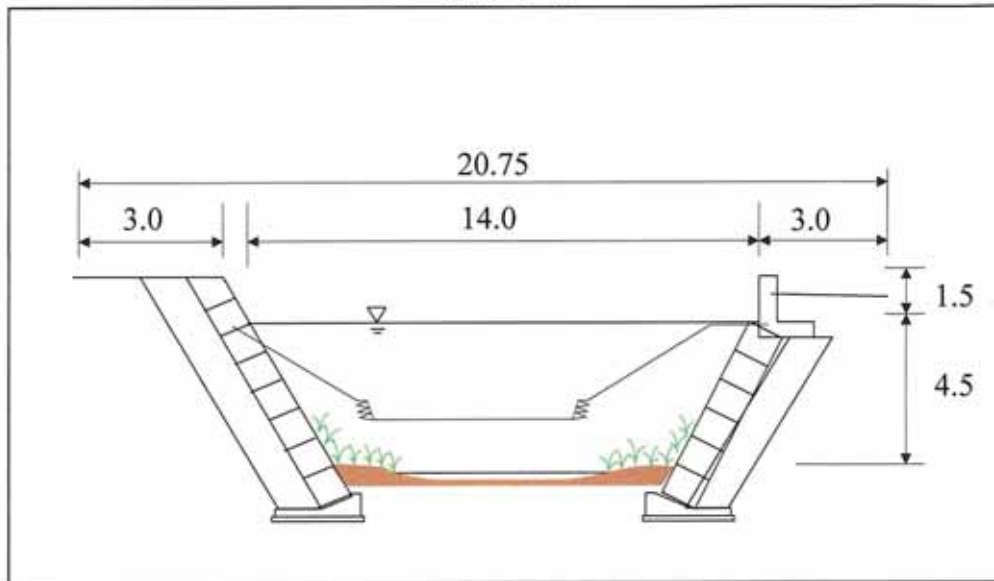
[箇所図]



[模式図]



[断面図]



[現況写真]

1



2



平成14年度再評価事業フォローアップ調書

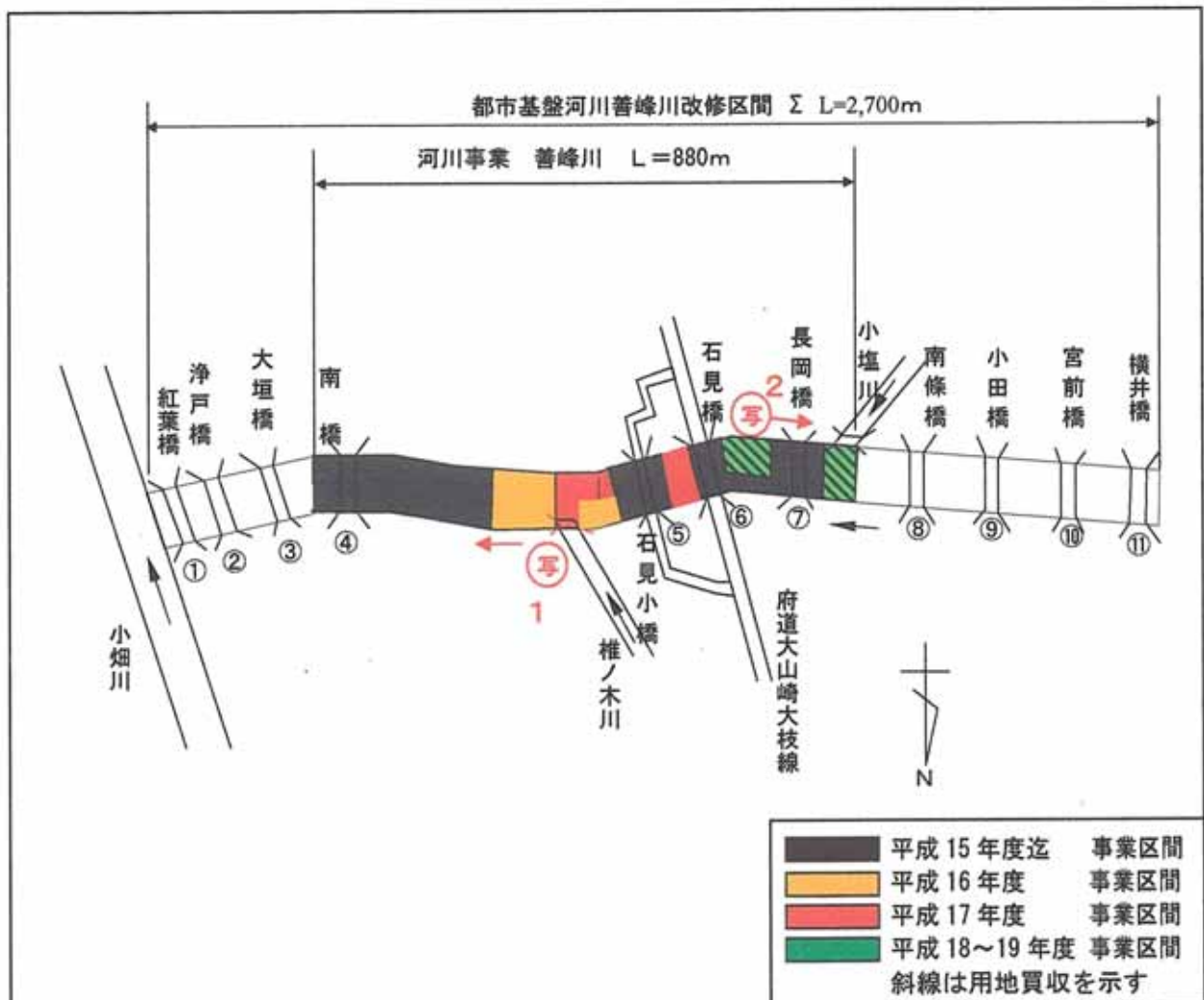
(平成17年3月末)

事業名	河川事業 善峰川		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課	
事業区間	自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野上羽町		延長及び幅員	延長L＝880m 幅員W＝35m	
事業採択年度	昭和63年度		完成予定年度	当初：平成9年度 変更：平成19年度	
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	L＝880m C＝1,316百万円	L＝400m C＝603百万円	L＝100m C＝119百万円	L＝140m C＝175百万円	L＝240m C＝419百万円
用地	A＝21,623㎡ C＝1,029百万円	A＝21,623㎡ C＝1,029百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝0㎡ C＝0百万円	A＝0㎡ C＝0百万円
その他	測量委託 C＝345百万円	C＝275百万円	C＝14百万円	C＝6百万円	C＝50百万円
計	C＝2690百万円	C＝1,907百万円	C＝133百万円	C＝181百万円	C＝469百万円
進捗率		70.9%	75.8%	82.6%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点 ・ 遅延原因であった、隣接地権者による損害賠償請求訴訟が確定し、かかる用地が取得できたことにより、平成13年度から工事に着手し順調に進捗しているため、特に課題、問題はない。					
平成16年度の実施 ・ 引き続き護岸改修工事を実施した。 ・ 石見橋上流の詳細設計を実施した。					
平成17年度以降の実施 当面の目標 事業効果の発現に向け、引き続き工事を実施する。 事業効果 善峰川の氾濫を防ぎ、流域の治水安全度を高める。 発現年度 平成19年度					

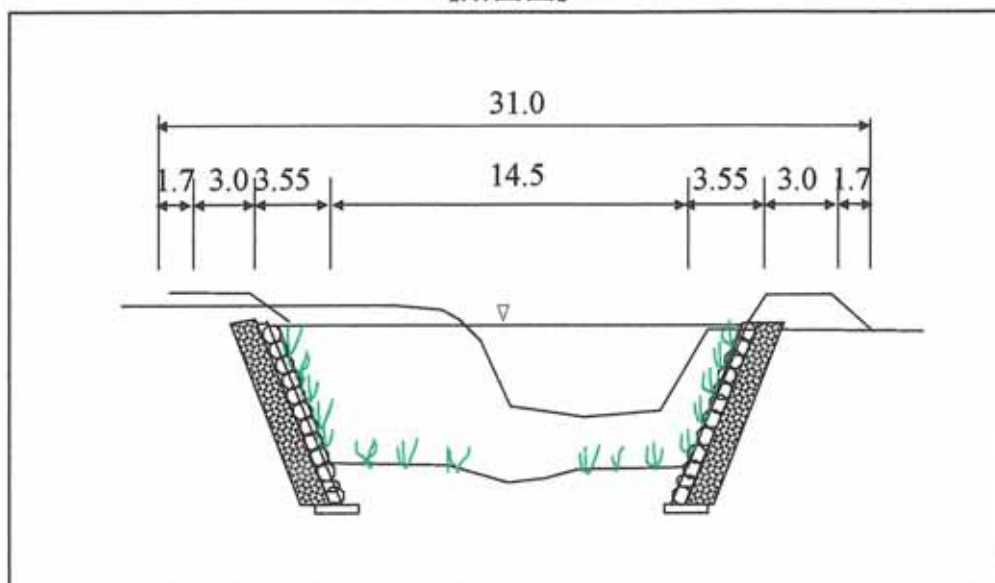
[箇所図]



[模式図]



[断面図]



[現況写真]

1



2



平成14年度再評価事業フォローアップ調書

(平成17年3月末)

事業名	街路事業 伏見向日町線		事業所管課	建設局街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長：1, 104 m 幅員：32 m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成18年度（事業認可最終施行年度）		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	L= 1,104 m C= 712 百万円	L= 200 m C= 53 百万円	L= 300 m C= 119 百万円	L= 0 m C= 20 百万円	L= 604 m C= 520 百万円
用地	A= 34,640 m ² C= 4,692 百万円	A= 26,945 m ² C= 3,787 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 620 m ² C= 69 百万円	A= 7,075 m ² C= 836 百万円
その他	C= 796 百万円	C= 313 百万円	C= 18 百万円	C= 240 百万円	C= 225 百万円
計	C= 6,200 百万円	C= 4,153 百万円	C= 137 百万円	C= 329 百万円	C= 1,581 百万円
進捗率		67.0%	69.2%	74.5%	100%
平成14年度再評価時点での課題，問題点 事業地周辺の環境に配慮した措置を検討しつつ，国道171号と国道9号等とを結ぶ幹線道路網の形成を図るため，残りの用地についても早急に確保し，早期完了に努める。					
平成16年度の取組 用地境界の確定を進め，一部工事に着手した。					
平成17年度以降の取組 当面の目標 用地境界確定，用地買収，埋蔵文化財調査及び一部工事を行う。 事業効果 府域で整備中の外環状線や本市が整備している中山石見線等と連携し，国道171号と国道9号等とを結ぶ幹線道路網の形成を図り，本市西部地域の交通渋滞を解消するとともに，洛西地域の生活道路に流入している通過交通を処理し，安全で円滑な道路交通の確保を図る。					

事業名：街路事業
伏見向日町線

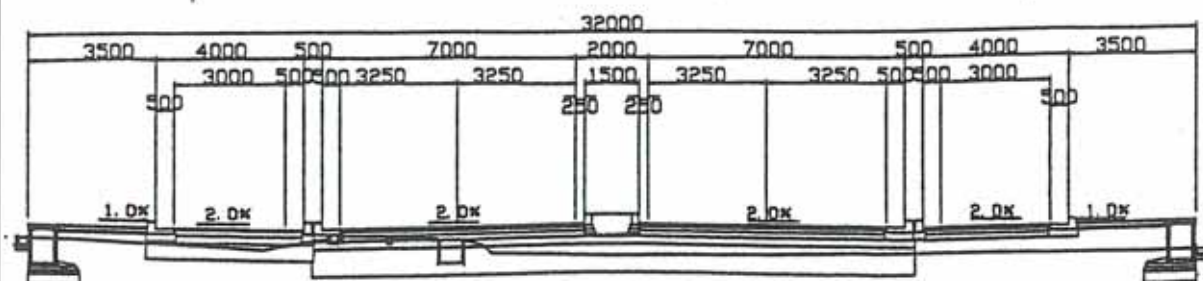
[箇所図]



[模式図]



[事業概要]



[写真]

1



2

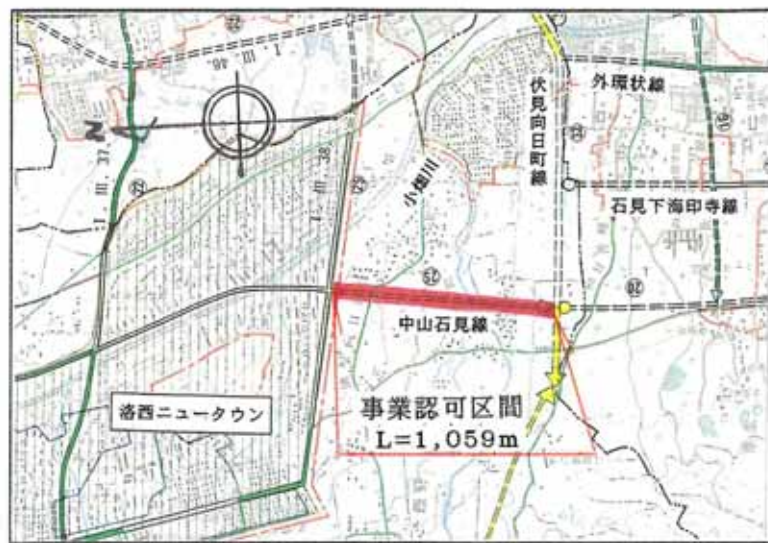


平成14年度再評価事業フォローアップ調書

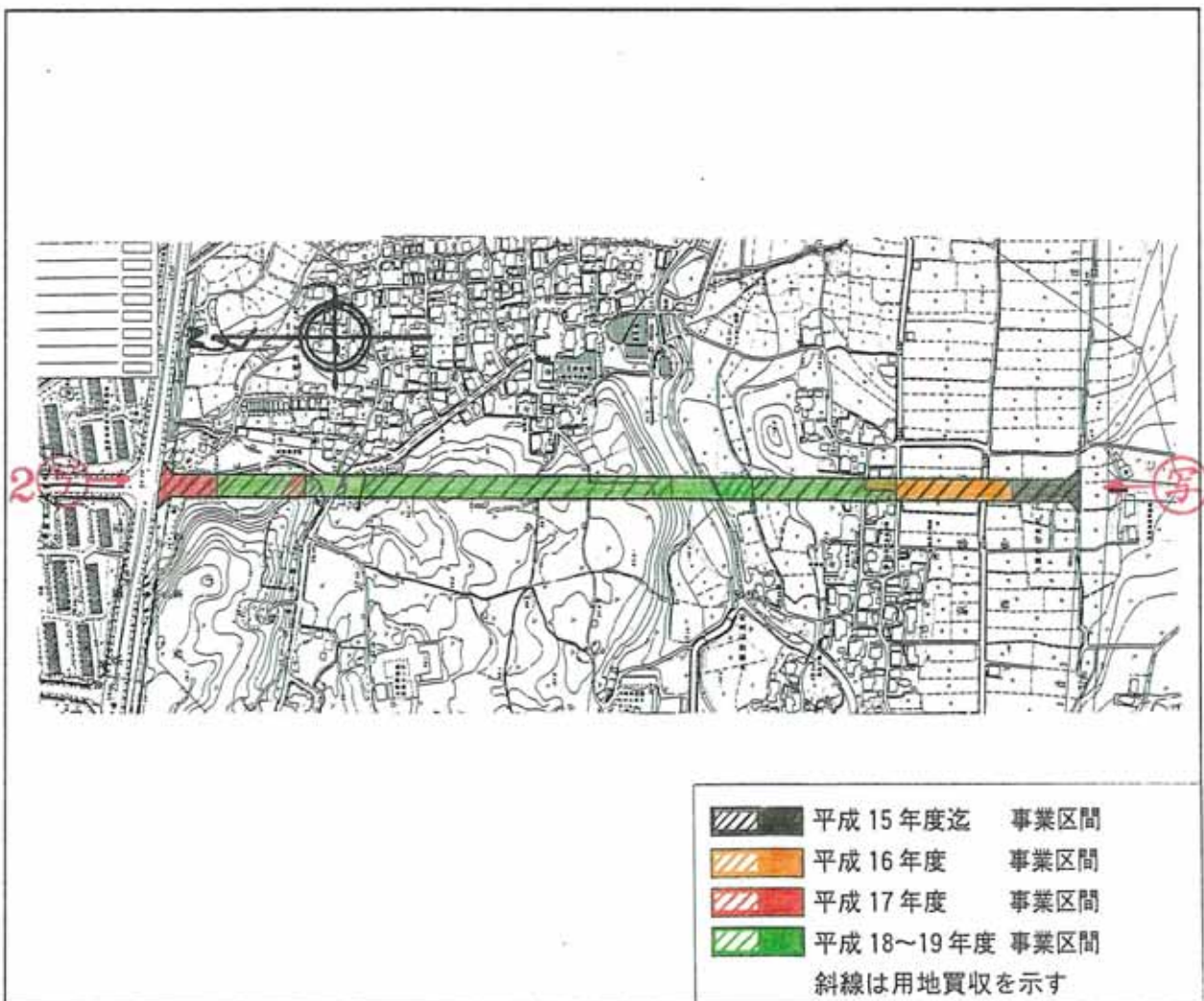
(平成17年3月末)

事業名	街路事業 中山石見線		事業所管課	建設局街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市西京区大原野東竹の里町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長：1,059m 幅員：25m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成18年度（事業認可最終施行年度）		
事業進捗 ※（ ）内は、公社及び基金による先行取得分					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	L= 1,059 m C= 1,770 百万円	L= 80 m C= 26 百万円	L= 120 m C= 39 百万円	L= 70 m C= 15 百万円	L= 789 m C= 1,690 百万円
用地	A= 22,693 m ² C= 3,146 百万円	A= 16,695 m ² (2,734 m ²) C= 2,330 百万円 (470 百万円)	A= 962 m ² C= 223 百万円	A= 0 m ² (590 m ²) C= 27 百万円 (85 百万円)	A= 5,036 m ² C= 566 百万円
その他	C= 884 百万円	C= 485 百万円	C= 96 百万円	C= 32 百万円	C= 271 百万円
計	C= 5,800 百万円	C= 2,841 百万円	C= 358 百万円	C= 74 百万円	C= 2,527 百万円
進捗率		49.0%(57.1%)	55.2%(63.3%)	56.4%(66.0%)	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点 事業地周辺の環境に配慮した措置を検討しつつ、国道171号と国道9号等とを結ぶ幹線道路網の形成を図るため、残りの用地についても早急に確保し、早期完成に努める。					
平成16年度の取組 用地買収を行うとともに、埋蔵文化財調査、道路詳細設計及び一部工事に着手した。					
平成17年度以降の取組 当面の目標 用地買収を行うとともに、一部工事を行う。 事業効果 府域で整備中の外環状線や本市が整備している伏見向日町線等と連携し、国道171号と国道9号等とを結ぶ幹線道路網の形成を図り、本市西部地域の交通渋滞を解消するとともに、洛西地域の生活道路に流入している通過交通を処理し、安全で円滑な道路交通の確保を図る。					

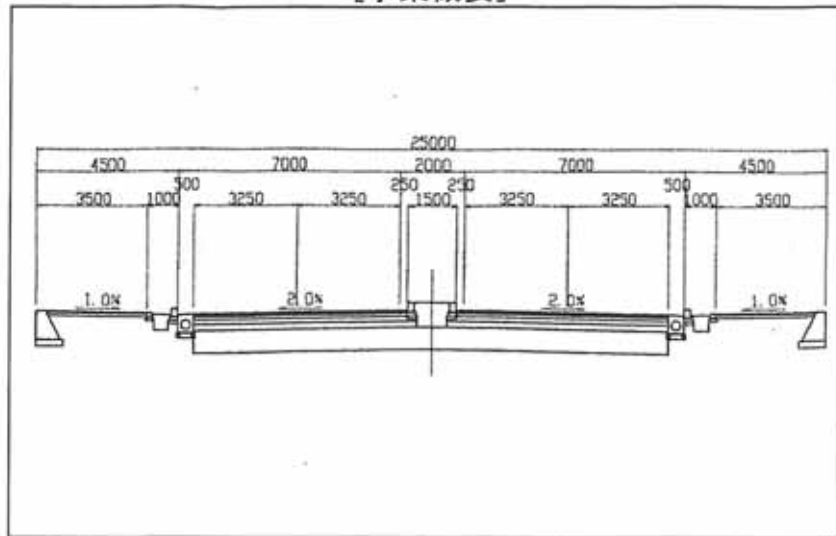
〔箇所図〕



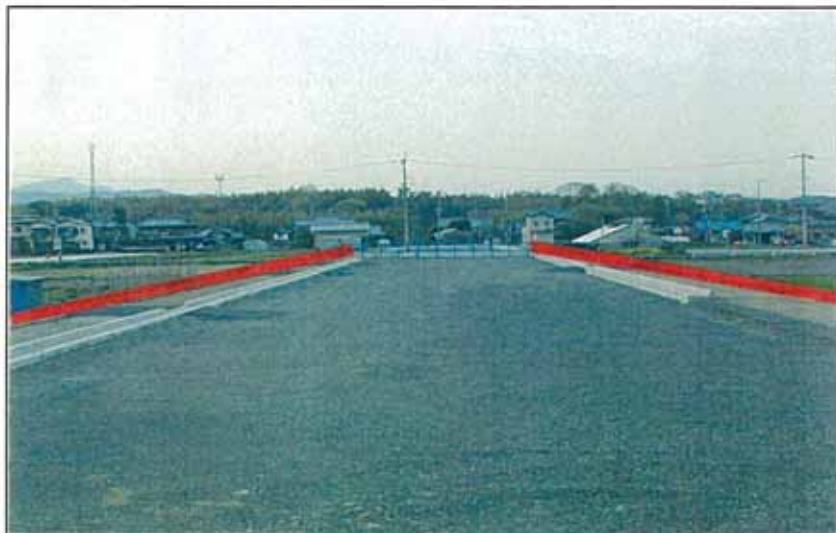
〔模式図〕



[事業概要]



[写真] 1



2



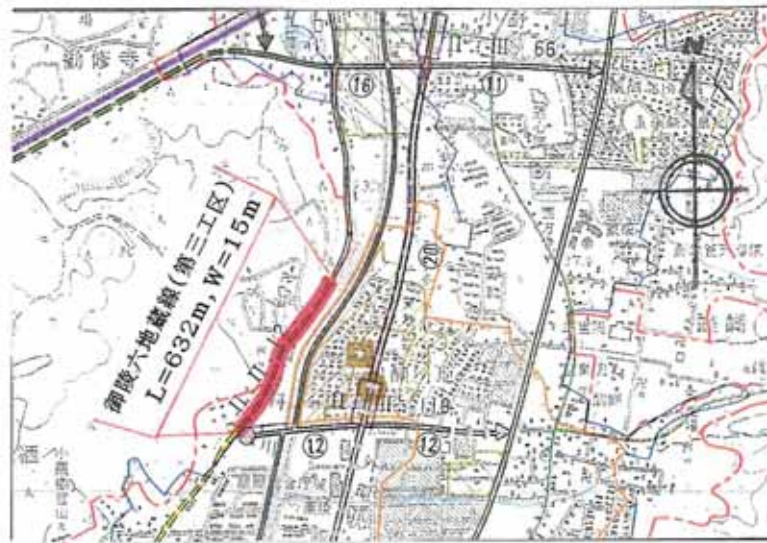
平成14年度再評価事業フォローアップ調書

(平成17年3月末)

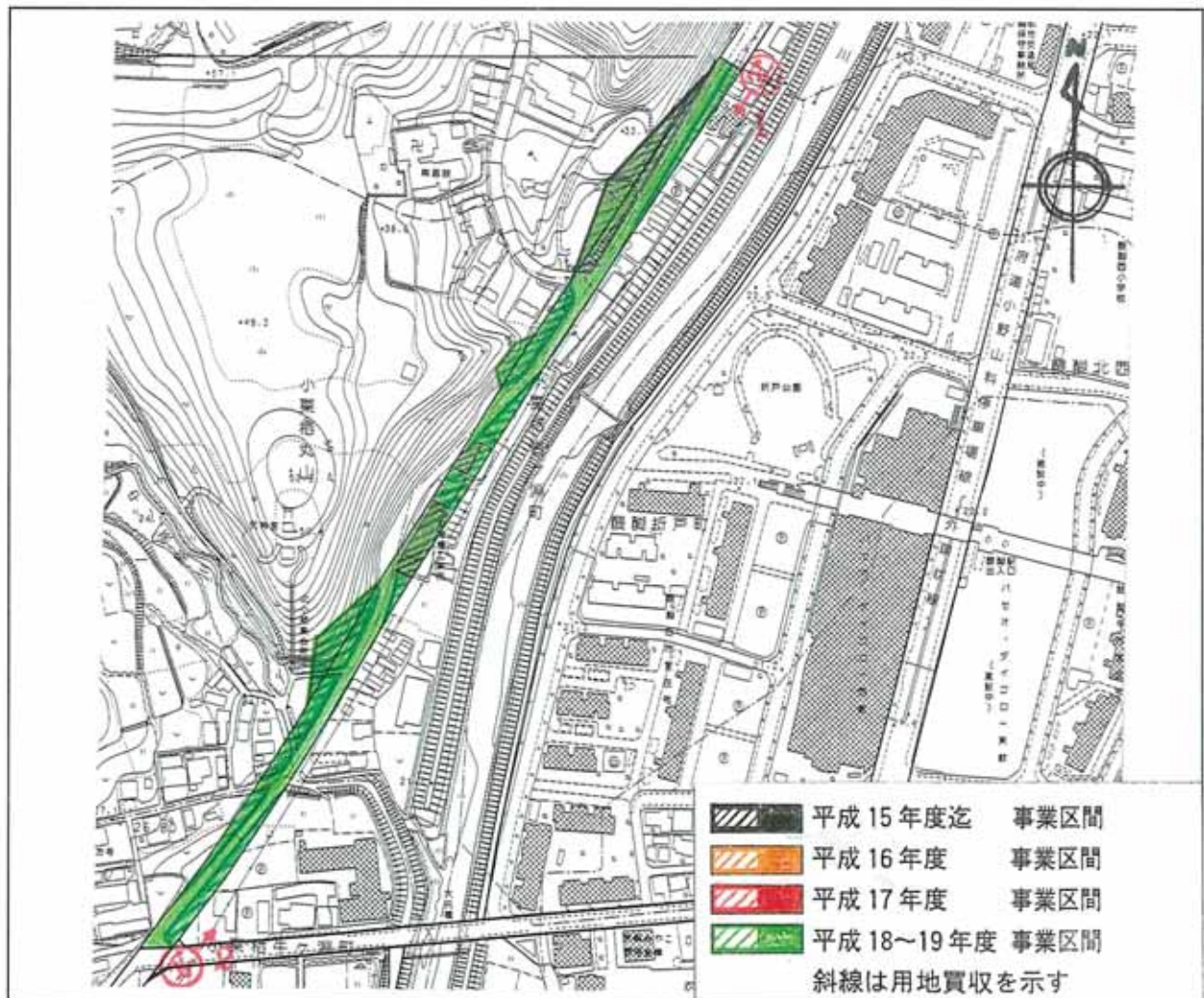
事業名	街路事業 御陵六地藏線（第三工区）		事業所管課	建設局街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市伏見区小栗栖岩ヶ淵町 至：京都市伏見区小栗栖牛ヶ淵町		延長及び幅員	延長：632m 幅員：15m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成8年度 変更：平成19年度（事業認可最終施行年度）		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	L= 632 m C= 546 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 632 m C= 546 百万円
用地	A= 8,985 m ² C= 3,120 百万円	A= 3,230 m ² C= 815 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 5,755 m ² C= 2,305 百万円
その他	C= 74 百万円	C= 0 百万円	C= 0 百万円	C= 6 百万円	C= 68 百万円
計	C= 3,740 百万円	C= 815 百万円	C= 0 百万円	C= 6 百万円	C= 2,919 百万円
進捗率		21.8%	21.8%	22.0%	100%
平成14年度再評価時点での課題，問題点 平成8年度の国の補助重点化方針の影響により，第二工区が補助事業から地方単独事業となったため，当初から地方単独事業であった第三工区は，第二工区の完成まで予算の確保が困難となった。					
平成16年度 of 取組 第二工区の完了の目途が立ったことにより，引き続き第三工区に着手するため，平成17年度予算を確保した。					
平成17年度以降 of 取組 当面の目標 予算が確保できたことにより，平成17年度に路線測量に着手する。 事業効果 山科地域と醍醐地域とを結ぶ南北幹線道路である本路線のうち未整備区間である当該区間を整備することにより，安全で円滑な道路交通を確保するとともに，歩道の整備により，歩行者の安全確保を図る。					

事業名：街路事業
御陵六地藏線（第三工区）

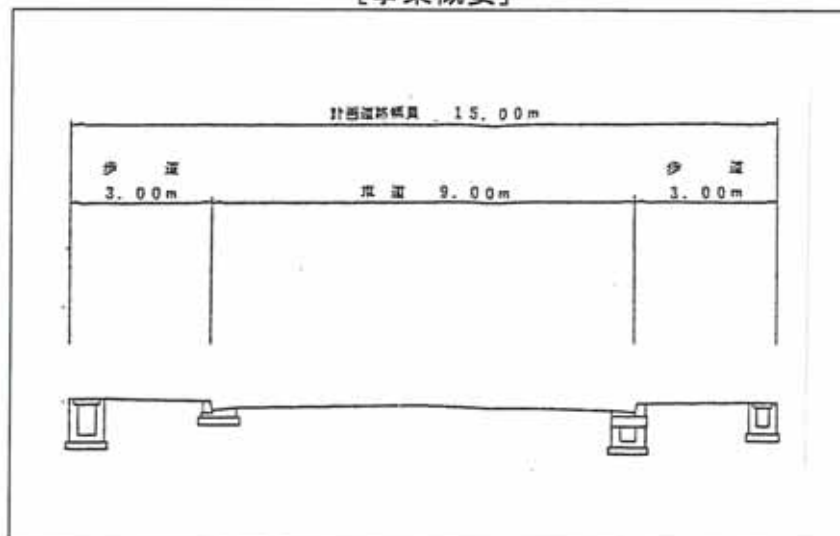
[箇所図]



[模式図]



[事業概要]



[写 真]

1



2



平成14年度再評価事業フォローアップ調書

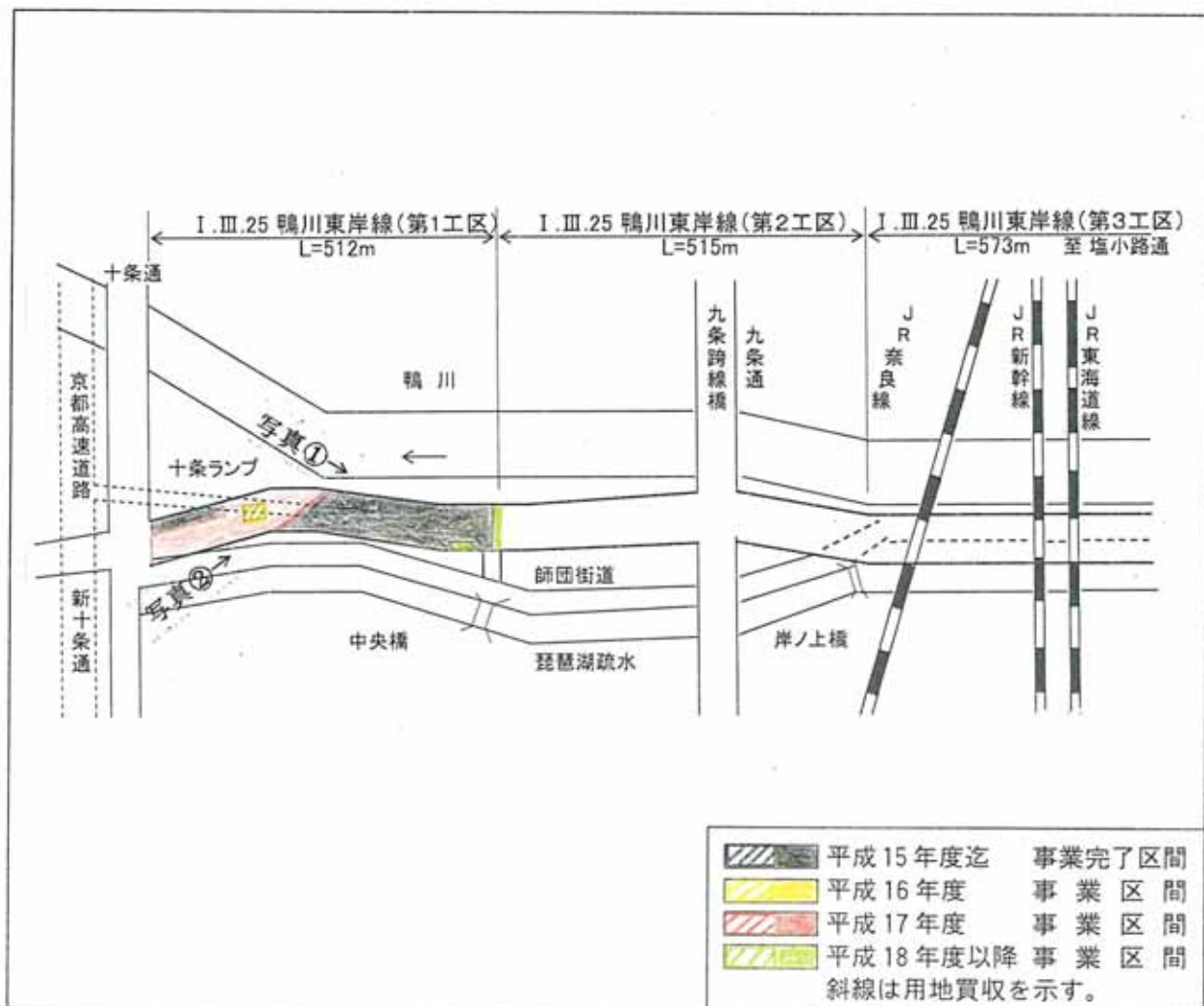
(平成17年3月末)

事業名	I・Ⅲ・25鴨川東岸線（第1工区）		事業所管課	広域幹線道路課	
事業区間	自：京都市東山区福稲柿本町 至：京都市東山区福稲下高松町		延長及び幅員	延長L＝ 512 m 幅員W＝ 22.5～39.0m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成18年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	L＝ 512 m C＝ 469 百万円	L＝ 410 m C＝ 379 百万円	L＝ 20 m C＝ 22 百万円	L＝ 60 m C＝ 55 百万円	L＝ 22 m C＝ 13 百万円
用地	A＝ 11,168 m ² C＝ 6,100 百万円	A＝ 11,108 m ² C＝ 6,077 百万円	A＝ 60 m ² C＝ 23 百万円	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円
その他	C＝ 211 百万円	C＝ 207 百万円	C＝ 2 百万円	C＝ 1 百万円	C＝ 1 百万円
計	C＝ 6,780 百万円	C＝ 6,663 百万円	C＝ 47 百万円	C＝ 56 百万円	C＝ 14 百万円
進捗率		98.3%	99.0%	99.8%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点					
未買収用地のうち、交渉に至っていない地権者（借家人）に対しては、粘り強い接触を重ねつつ、土地収用法適用も視野に入れ、京都府収用委員会との協議を並行して進める。 また、地権者多数のため未買収となっている用地（相続予定者約70名）については、公共嘱託登記制度の活用も含め、用地交渉を進める。					
平成16年度を取組					
地権者多数の土地（94 m ² ）については、相続人との調整に努めた結果、平成15年度に買収を行なうことが出来た。 残る60 m ² について、交渉に至っていなかった地権者（借家人）と、接触に努めた結果、ようやく交渉の場につくようになり、交渉を重ね、平成16年11月に借家人及び土地所有者と買収契約を結ぶことが出来た。					
平成17年度以降を取組					
当面の目標 契約に至った60 m ² について、平成17年度夏の借家人退去・家屋解体後、速やかに周辺部の道路改良工事に着手し、4車線完成を目指す。					
事業効果 現在建設中である京都高速道路（新十条通）のアクセス道路として、交通の円滑化と地域の活性化に寄与する。					
発現年度 平成18年度					

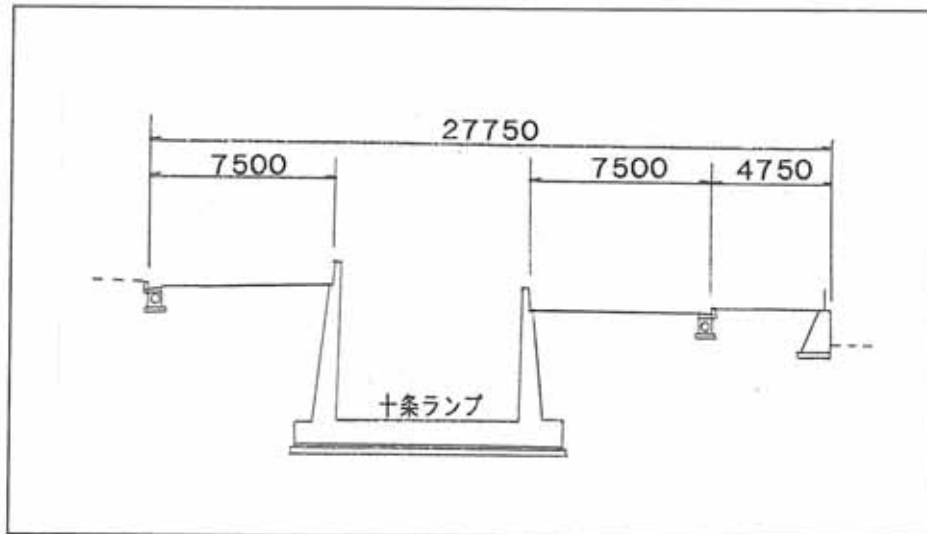
[箇所図]



[模式図]



〔断面図〕



〔現況写真〕

写真①



写真②



平成14年度再評価事業フォローアップ調査

(平成17年3月末)

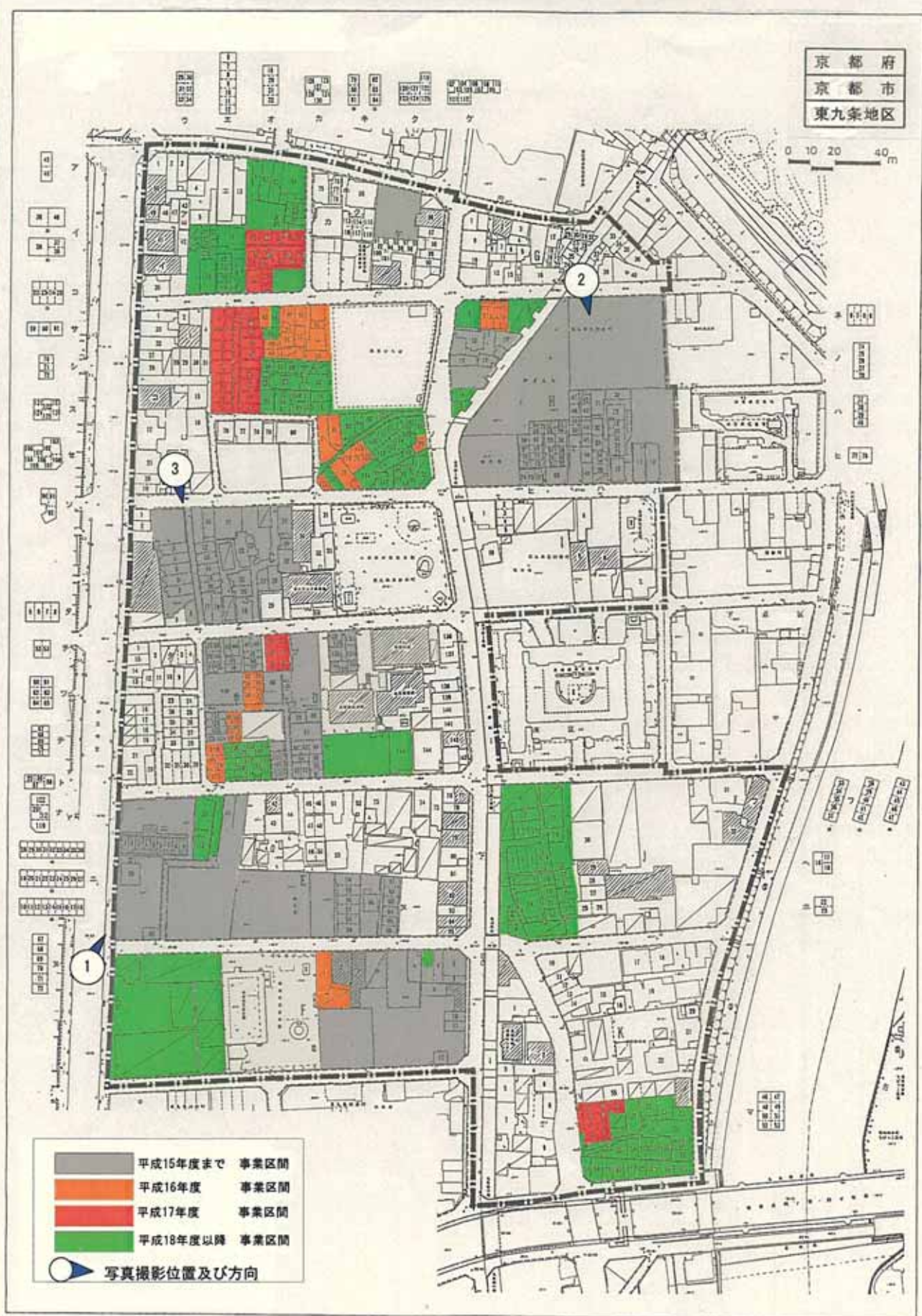
事業名	東九条地区住宅市街地総合整備事業			事業所管課	都市計画局住宅室すまいまちづくり課
事業区間	京都市南区東九条 東岩本町 南岩本町 北河原町 南河原町			延長又は面積	施工区域：9.00ha 事業区域：4.37ha
事業採択年度	平成5年度		完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成24年度 ※平成14年度事業変更及び延長 変更内容 住宅建設戸数減 事業区域の一部拡大等	
事業進捗 ※（ ）内は、公社先行取得（保有）分					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
老朽住宅工事(除却等)	N= 434戸 C= 1,042百万円	N= 121戸 C= 383百万円	N= 29戸 C= 129百万円	N= 0戸 C= 175百万円	N= 284戸 C= 355百万円
用地取得	A= 25,644㎡ C= 10,153百万円	A= 10,218㎡ C= 6,678百万円	A= 0(1,713)㎡ C= 0(512)百万円	A= 0(2,216)㎡ C= 0(776)百万円	A=15,426(3,014)㎡ C= 3,475(1,259)百万円
建設その他(委託・工事)	N= 153戸 C= 3,579百万円	N= 125戸竣工 C= 2,163百万円	N= 0戸 C= 0百万円	N= 0戸 C= 0百万円	N= 28戸 C= 1,416百万円
計	C= 14,774百万円	C= 9,224百万円	C= 129(641)百万円	C= 175(951)百万円	C= 5,246百万円
進捗率		62.4%	63.3(69.5)%	64.4(76.0)%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点					
- 老朽住宅の密集状態の解消については、用地買収によるクリアランス等により、一定の改善は見られるものの、さらに防災性を高める取組が必要である。 - 地域住民に生活や福祉面でのサービスを提供する「地域施設」は、京都市の財源不足等により整備の着手が遅れており、整備内容及び手法について改めて検討する必要がある。 - 急激な人口減少と高齢化、少子化が発生しており、外部からの若年層の人口流入を図る等、地域の活性化を図る必要がある。					
平成16年度取組					
- 用地買収の取組 - 地区内人口の減少等の状況変化に応じ、「住宅市街地総合整備事業」の制度を最大限活用し、現状の課題、問題点の解決を図るための事業計画変更を目的とした基礎調査活動 - Dブロックの老朽住宅除却					
平成17年度以降取組					
当面の目標					
- 用地買収によるクリアランスを推進し、密集状態の解消により地域の防災性を高めていく。 - 北河原市営（改良）住宅の建替事業基本構想策定作業の中で、更新住宅と東九条地区の地域施設との合築整備を具体的に推進していく。 - 都市再生機構の活用や、民間資本の導入等の整備手法を検討する。					
事業効果					
- 地域の防災性を高めるとともに、住環境の整備、改善を行っていく。 「地域施設等の整備」の具体化、「人口流入による地域の活性化」等の課題の解決を図る。					

事業名：東九条地区住宅市街地総合整備事業

[箇所図]



京都市東九条地区現況平面図



[写 真]



① 南岩本市営住宅（Eブロックコミュニティ住宅）



② 高瀬川南市営住宅（H2ブロックコミュニティ住宅）



③ Cブロックコミュニティ住宅建設予定地

平成14年度再評価事業フォローアップ調査

(平成17年3月末)

事業名	都市公園事業 宝が池公園（広域）		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部緑政課	
事業区間	左京区上高野流田町8他 地内		延長及び幅員	面積 128.9ha	
事業採択年度	昭和49年度	完成予定年度	当初：平成34年度 変更：		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	A=128.9ha C=7,163百万円	A=62.6ha C=2,478百万円	A= - C= 百万円	A= - C= 26百万円	A=66.3ha C=4,659百万円
用地	A=128.9ha C=19,487百万円	A=94.6ha C=11,694百万円	A= - C= -	A= - C= - 百万円	A=34.3ha C=7,793百万円
その他	測量委託 C= 百万円	C=	C= 百万円	C= 百万円	C= 百万円
計	C=26,650百万円	C=14,172百万円	C= 百万円	C= 26百万円	C=12,452百万円
進捗率		53.1%	53.1%	53.1%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点 (1) 計画区域が広大なため、事業が長期化している。 (2) 財政非常事態宣言による新・子どもの楽園事業の2年間の凍結。 (3) 施設の安全性に問題があるものについては、早急に対策を講じる必要がある。					
平成16年度取組 (1) 新・子どもの楽園事業については排水路の予備設計と事業計画の見直し検討を行った。 (2) スポーツ広場エリアの仮排水路改修。					
平成17年度以降取組 当面の目標 ⇒新・子どもの楽園整備を重点的に進める。 事業効果 (1) 自然環境を生かした新しい遊び場、体験学習の場とフィールドを創出。 (2) 開園後のNPOやボランティア団体等市民活動の活性化による、公園を舞台とした市民とのパートナーシップの推進。 (3) 防災機能の強化。 (4) 排水等の基盤設備の改良と施設更新による管理コストの縮減。 (5) 駐車場不足の解消による利用利便性の向上と、近隣の生活環境の改善。 発現年度 ⇒平成19年度					

〔断面図〕



〔現況写真〕

